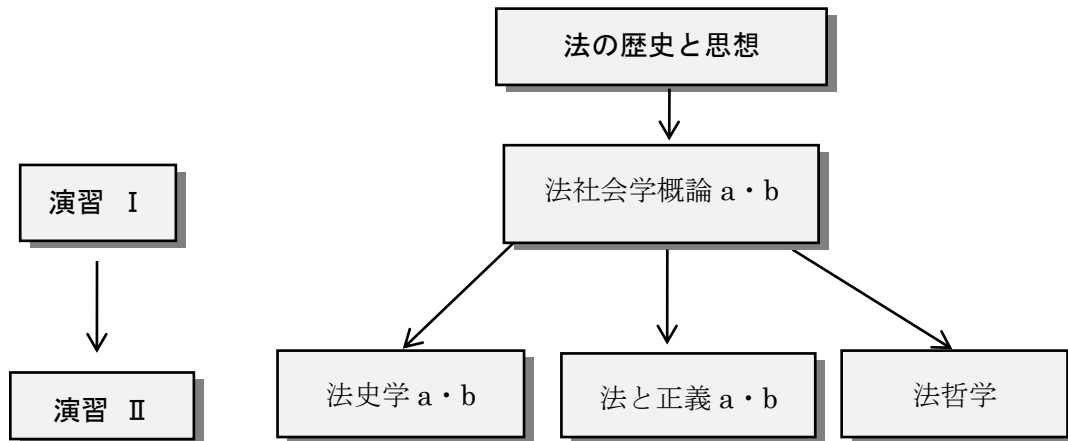


基礎法学の学び方



- ① 基礎法学は、「哲学・社会学・歴史学等の知見をもとに多様な視角から法を捉える学際的諸部門」である。まず法政基通科目群から「法の歴史と思想」を履修し、法思想の基本的知識を身に付けてから、順次法政基通科目群から「法社会学概論 a・b」、次に「法史学 a・b」「法と正義 a・b」「法哲学」を履修するとよい。演習については、まず演習 I を履修して自分の興味と適性を見定め、自分に合う科目の講義を受けながら、各科目に対応する演習 II を履修すれば、高い学習効果を得られるだろう。
- ② 法の歴史と思想は、日本法がモデルとするヨーロッパの法の特徴を歴史的・思想史的観点から考えてゆくことで、基礎法学のみならず法律学全般の学習への導入とする。
- ③ 法社会学概論 a・b は、法を社会現象と捉えたいうえで、法の役割や過程を社会関係の中で把握する。a では、法とはなにか、法の果たすべき役割はなにかを社会のあり方との関わりのなかで考察する。b では、各論として、民事・刑事・行政分野での法の機能についてそれぞれ考察する。
- ④ 法史学 a・b は、古代ローマに起源を有する法の発展と進歩を歴史的観点から理解する。a・b で、ヨーロッパ法史について古代ローマから現代までほぼ時代にそって概説し、日本法との比較も視野に入れながら論じる
- ⑤ 法と正義 a・b は「法が目指す理念とは何か」について考察する。a では、正義論の概説から J. ロールズによる現代正義論の復権までを扱う。b では、ロールズ以降の現代正義論の展開を追う。
- ⑥ 法哲学は「法とはどのようなものか」について考察する。主として「法の一般理論」を扱い、法の全体像、法の妥当性、法と道德との関係などのテーマについて解説する。